



東織厚基発第132号

平成27年10月7日

事業主各位

東京織物厚生年金基金

理事長 奥田 彰

最低責任準備金の前納と将来返上及び基金解散に伴う説明会の開催について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当基金の事業運営にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、既にご承知の通り、当基金は平成26年3月開催の代議員会において解散方針を議決し、平成28年の解散認可に向けて事務にあたっております。

去る9月18日、第134回代議員会において、最低責任準備金の前納（方針）を議決いたしました。解散認可前に最低責任準備金の一部を国へ返還（前納）することで、前納に係る利息を控除することができるというもので、運用リスクからの解放や手数料の低減等が見込まれます。

代議員会での議決により、当基金では解散に先駆けて、平成28年4月の最低責任準備金の前納に向け、平成28年2月に将来分の代行返上（免除保険料39%を国に返上する＝将来返上）の認可申請を行い、平成28年5月に解散認可申請、平成28年7月に解散認可を受ける予定としています。

将来返上及び解散の各認可申請にあたっては、事業主、加入員の各々3分の2以上の同意及び労働組合の同意が必要であることから、事業主及びご担当者様には認可申請までに同意書の取り纏め等のご協力をお願いすることになります。

つきましては、最低責任準備金の前納と将来返上及び基金解散に伴う説明会を開催いたしますので、同封の出席届に必要な事項をご記入のうえ、11月2日（月）までに当基金あてにファックスでご回答くださいますようお願い申し上げます。

なお、前納と将来返上方針の議決に伴い、機関紙「東織ねんきん94号」（平成27年2月刊）にてご案内していた解散までのスケジュールが一部変更となります。当初は、説明会開催及び同意書回収を平成28年2月～3月と予定しておりましたが、平成27年11月～平成28年1月18日とさせて頂くこととなりました。

ご多用中のところ誠に恐縮ですが、同意書取り纏め等についてご協力賜りますようお願い申し上げます。説明会の日程について、ご都合がつかない場合は基金事務局へご連絡下さい。

なお、ご説明資料及び同意書につきましては、説明会当日配布いたしますが、加入員配布用資料は11月13日（金）に事業所宛て発送致します。また、資料は基金ホームページへ掲載し、ダウンロードしてご利用いただけるようにいたします。

ご不明な点がございましたらお問い合わせ下さい。

以上

〈問い合わせ先〉03-3661-5371

【説明会内容】

- ・当基金の現況と法改正の概要
- ・最低責任準備金の前納と将来返上及び解散について
- ・今後のスケジュール
- ・同意書取り纏めについて
- ・その他

【説明会日時】

平成27年11月10日（火）、11月11日（水）、11月12日（木）
各日共に 14:00～15:30開催

【会場】

ハロー会議室馬喰横山 5階会議室
（住所）東京都中央区日本橋横山町7-20 森本ビル5階



森本ビル外観



↑会場入口

（交通）

- J R 総武本線 馬喰町駅 3 番出口 徒歩 2 分
- 都営新宿線 馬喰横山駅 A 1 出口 徒歩 2 分
- 徒歩浅草線 東日本橋駅 B 4 出口 徒歩 2 分